

平成26年度第3次いるま男女共同参画プラン実施状況

基本目標【1】:男女の人権の尊重

課題(1):家庭・学校・地域などにおける男女平等教育の推進

施策の方向	主な取組	平成26年度事業実績	平成26年度事業評価		今後の展望	担当課
●家庭教育・学校教育・社会教育における男女共同参画意識の普及・啓発	①年齢に応じた男女平等教育の推進	・全小中学校において人権教育全体計画・年間計画を作成し、男女平等教育を位置づけ、推進した。	4	全小中学校において人権教育全体計画・年間計画を作成し、男女平等教育を位置づけ、推進することができた。	学校における全教育活動において、男女平等教育の精神を根付かせ、教育活動を展開していく。	学校教育課
	②一人ひとりの違いを大切にする教育の推進	・全小中学校における教育活動全体を通して、一人一人の違いを大切にし、個を伸ばす教育を推進した。	4	全小中学校における教育活動全体を通して、一人一人の違いを大切にし、個を伸ばす教育を推進することができた。	男女がともに一人の自立した人間として、互いの人格や個性を尊重し合うとともに、一人一人の個性や能力を発揮できるようにする。	学校教育課
	③男女平等の視点を取り入れた学校行事の推進	・全小中学校における教育活動全体を通して、男女平等の視点を取り入れた教育の精神に基づき、学校行事を企画・運営した。	4	全小中学校における教育活動全体を通して、男女平等の視点を取り入れた教育の精神に基づき、学校行事を企画・運営することができた。	教育活動全体を男女平等の観点から見直すとともに、男女共同参画の視点に立った男女平等教育を推進する。	学校教育課
	④標語、ポスター等のコンクールの実施	実績なし	1	平成25年度は男女共同参画都市宣言10周年記念事業として「かがやき川柳コンクール」を実施したが、平成26年度は実施できなかった。	平成28年度に市制施行50周年事業として、「かがやき川柳コンクール」などの実施を検討していく。	自治文化課
		人権作文、人権標語の募集を通して、人権意識の高揚を図った。 人権作文(小2～中3:5月) 人権標語(小5、中1:7月) 人権メッセージ(小中:6月)	4	人権作文、人権標語の募集を通して、人権意識の高揚を図ることができた。 人権作文(小中学校計113点) 人権標語(小中学校計2,725点) 人権メッセージ(小中学校計107点)	人権作文や人権標語等への取り組みを通して、男女平等や男女共同参画社会の大切さを啓発していく。	学校教育課
	⑤教職員研修の充実	・各種人権教育研修会への参加を通して、教職員の意識の高揚を図った。 人権教育授業研究会 人権教育研修会 等	5	人権教育研修会では、フィールドワークを取り入れるなどして、体験型・参加型の研修を行い、研修の充実を図ることができた。	体験型・参加型の研修会の充実を図る。	学校教育課
	⑥教職員への情報提供	・市立小中学校へセンターだよりを配付(平成25年度より)	5	センターだよりを市立の全小中学校に毎月配付し情報の提供に努めた。	今後もセンターだよりの配付を中心に情報提供に努めていく。 また、児童、生徒対象の講座については校長会に伺い説明を行い、広く啓発を図っていく。	自治文化課

	・各種人権教育研修会への参加を通して、教職員への情報提供を行い、意識の高揚を図った。 人権教育授業研究会 人権教育研修会 等	5	各種人権教育研修会において、管理職・人権教育担当者への情報提供を行い、研修の充実を図ることができた。	各種人権教育研修会において、管理職・人権教育担当者を知り得た情報を、校内研修等を通して他の教職員に広めていく。	学校教育課
⑦体験学習を通じた男女平等教育の推進	・新規採用職員研修(中期)で、福祉施設等での実習を実施した。13名受講	5	概ね所期の目標は達成できたと思う。	今後も継続して取り組んでいく。	職員課
	実績なし	1	体験学習を実施できなかった。	様々な方法により男女共同参画意識の普及、啓発を図っているが、体験学習についても実施できるよう講師、会場の情報等情報収集に努めていく。	自治文化課
	・入間市母子愛育会の協力のもと、中学校を中心に育児体験学習を実施し、男女共同の育児参加について実体験をもとにして学習した。	4	入間市母子愛育会の協力のもと、中学校を中心に育児体験学習を実施し、実体験を通して、男女共同の育児参加について学習を深めることができた。	育児体験学習等、体験参加型の学習を通して、男女共同参画の必要性や大切さを普及・啓発していく。	学校教育課

⑧学習機会の提供	・女性のための再就職支援セミナー 参加者18名 ・コミュニケーションアップセミナー 参加者30名 ・女性のための護身術講座 参加者15名 ・女性就職応援セミナー 参加者33名 ・理工系女子集合！講座 参加者18名 ・在宅ワークセミナー（入門編） 参加者46名 ・男女共同参画セミナー（全3回） 参加者127名 ・センスアップセミナー 参加者15人 ・女性リーダー養成講座（全4回） 参加者34人 ・子育て、個育て、自分育て-再発見講座！ 参加者11人 ・保育ボランティア研修 参加者8人 ・DV対策庁内連絡会議研修 参加者16人 ・健康福祉センターでPR（全6回） 参加者300名	5	男女共同参画セミナーや女性リーダー養成講座など毎年実施している講座のほか、女性就職応援セミナー、在宅ワークセミナー（入門編）や再就職支援セミナーなど、女性の就労支援のための講座を開催した。 また、子育て、個育て、自分育て-再発見！講座など託児付き講座の拡充を図り、子育て世代の市民が参加できるよう務め、男女共同参画意識の啓発をす図ることができた。 ◆講座参加者数 H25： 701名 H26： 671名	今後も埼玉県など他団体との共催も含め質の高い学習機会を提供できるよう努めていく。 また平成27年度は、家族で参画する「地域交流会」を県と共催で実施する予定である。	自治文化課
	・入間市生涯学習茶の都出前講座の実施 ・いるま生涯学習ガイドブックの発行（年2回） ・いるま学びの場の発行（年1回）	4	出前講座は毎年多数の利用があり、ガイドブックや学びの場も合わせて学習機会の提供の場となっている。 ガイドブックアクセス件数：614件 いるま学びの場アクセス件数：3,269件 出前講座開催回数：47講座（延べ1,828人受講）	情報の更新及びそれぞれの内容の充実が課題。	生涯学習課

		人権教育推進事業 ・第1回 子どもの人権を考える(講話) - 参加者 黒須公民館39名、高倉公民館25名 ・第2回 女性と子どもの人権(講話) - 参加者16名 ・第3回 人権教育講演会「黒須・高倉地区の歴史～暮らしの中の人権～」 - 参加者48名 ・第4回 人権教育現地学習会「東京都人権啓発センター」 - 参加者30名 ・第5回 「大切な命を守るために」(救命講習) - 参加者47名	4	黒須公民館と高倉公民館で合同で実施した。 公民館から地域の方へ情報発信をし、これからの地域のあり方、互いに支えあうことの必要性、人権の基本である「お互いを尊重しあうこと」の大切さを学んだ。この事業を通じて、人権意識の高揚を図ることができた。	今後も人権教育の事業は市全体の取り組みとして続けていく。	公民館
	⑨教育・研究機関との連携による啓発活動の充実	・市立小中学校へのセンターだより等の配付 ・東京家政大学との連携	3	市内小中学校へセンターだより等を配付することにより啓発を図ることができた。 また、東京家政大学と連携することにより、講師の派遣などより質の高い講座を提供することができた。	今後も市内小中学校や大学との連携を継続して進めていく。	自治文化課
		・PTA家庭教育学級の実施	5	PTA会員が自ら、いろいろな機会や場を通して学び、行動していく力を身に付けることができた。	今後も継続、充実していく。	生涯学習課

課題(2):意識・制度・慣行の見直しと意識啓発、実践の拡充

施策の方向	主な取組	平成26年度事業実績	平成26年度事業評価	今後の展望	担当課
●性別による固定的役割分担意識の改革	①ポスター、ちらし、冊子等啓発物の発行	・男女共同参画情報紙(女と男の情報紙ビギンはじめよう!)の発行、全戸配付 ・センターだよりの配付 ・男女共同参画セミナー記録集の発行	5 情報紙を発行し、全戸配付することにより啓発を図ることができた。 また、男女共同参画セミナー記録集を発行することにより、セミナー参加者以外の人達にもセミナーの内容について知っていただく機会を提供できた。	今後も内容の充実を図ると共に、配付方法についても検討していく。	自治文化課

	②市主催事業での啓発活動の実施	・赤ちゃんサロンでの男女共同参画推進条例パンフレット等配布	4	他の担当が所管する市の事業において、男女共同参画について啓発活動を実施することができた。	男女共同参画はあらゆる分野に関わる問題であるので、今後も、他の担当が所管する事業と併せて啓発活動を実施していく。	自治文化課
	③多様なメディアを活用した啓発活動の実施	・広報いるまに記事を14件掲載 ・記事によってはケーブルテレビやFM茶笛で情報発信	4	広報いるまやケーブルテレビ、FM茶笛等で多くの事業等を紹介し、広くPRすることができた。	今後も、広報いるまへの掲載、ケーブルテレビ・FM茶笛での情報発信、プレスリリース等を継続して行う。	広報広聴課
		・男女共同参画情報紙(女と男の情報紙ビギンはじめよう!)の発行、全戸配付 ・センターだよりの配付 ・ホームページによる情報提供 ・入間ケーブルテレビによる情報提供	5	情報紙やセンターだよりなどの紙媒体での情報発信の他、ホームページによる情報発信や入間ケーブルテレビの活用など様々な手段により啓発活動を実施することができた。	今後も現在の取組を継続しつつ、活用できる手段が他にないかどうか研究していく。	自治文化課
●制度・慣行の見直しと男女共同参画による具体的実践の促進	①先進事例の紹介	・男女共同参画推進ホームページに埼玉県ホームページの「多様な働き方実践企業」のページをリンクし、紹介	3	埼玉県、国等の情報を活用することにより情報提供することができた。	今後も現在の取組を継続しつつ、入間市内外の事例の収集に努めていく。 平成27年度は、日本女性会議2015倉敷への市民派遣を予定している。	自治文化課
		・いるま生涯学習フェスティバルにおける参加団体(74団体)及び来場者(延べ6,000名)間の交流	5	来場者、参加団体の情報交流の場となっている。	今後も継続、充実していく。	生涯学習課
		実績なし		公民館としては特になし		公民館
	②男女共同参画の視点を取り入れた事業の見直しと意識啓発の推進	・新規採用職員研修で男女共同参画について講義	4	意識啓発について、研修の時間を設けていただくことにより実施することができた。	平成27年度は、新規採用職員研修の継続の他、職員の意識調査及び一般職員を対象とした職員研修を実施予定である。	自治文化課

課題(3): 男女の性差を理解し、生涯を通じた心身の健康づくり

施策の方向	主な取組	平成26年度事業実績	平成26年度事業評価		今後の展望	担当課
互いの性と生を尊重し、生涯にわたる心とからだの健康支援	①市民の心の健康相談の充実	・一般相談(毎日) ・法律相談(月5回) ・人権相談(月2回) ・心配ごと相談(毎週木曜日)	4	職員が対応する一般相談では、主に傾聴や内容に応じて該当する関係部署の紹介を行なっている。相談者にとって必要な情報を伝えることや適切な相談を受けてもらうことができたと考える。	色々な問題を抱えている相談者の対応について、適切な対応や回答ができるようなスキルを職員が身に付ける必要がある。相談者が必要としている情報や回答が得られる相談体制づくりを行ないたい。	市民生活課
		・精神保健相談事業 1,821件 ・精神保健専門相談事業 8回15件	5	市民が、より健康で自立した生活を送れるように、専門医や各地区担当保健師、精神保健福祉士などの専門職員が、連携を図りながら心の健康相談を実施した。	今後も、自殺との関連性を念頭におきながら、関係課や職員間で連携強化して取り組んでいく。平成26年度の精神保健事業の相談件数は前年度の1.4倍を超えている。今後、関係機関との連携をより一層深めて対応をしていく。	健康福祉課
	②母子保健事業の充実	・両親学級 年6回(1回が4日間)242名 ・働くママのための両親学級 (年6回)152名	5	第3次プランの基本目標である男女の人権の尊重を目標に母子保健事業の充実を図るために様々な事業を実施した。目標に向け昨年度と同回数ではあるが、事業を実施した結果、各事業とも父親の参加を含め、多くの方の参加をいただき、基本目標の数値目標達成に向け効果があつたと考える。	第3次プランの基本目標である男女の人権の尊重を目標に母子保健事業の充実を図るために様々な事業を実施。今後も同事業を継続して行っていくとともに、目標に向け更に充実できるように努めて行く。	親子支援課
	③女性の悩みごと相談の充実	・面接相談44回延べ相談人数91名 ・電話相談44回延べ相談人数64名 ・法律相談10回延べ相談人数43名	5	女性の悩みごと相談を実施することにより、女性の悩みを軽減するための一助となっていると考える。	今後も相談事業を継続すると共に周知方法について検討し、相談事業の更なる浸透を図っていく。 また、他の相談機関と連携を取りながら速やかで、効果的な相談体制の確立維持に努めていく。	自治文化課
	④生活習慣病予防対策の充実	・市民健康診断後保健指導 25名 ・骨粗鬆症検診事後指導 494名 ・乳がん保健指導 1,133名 ・その他、各種がん検診の実施など	5	各種健康診断及びがん検診等の他、健(検)診事後の保健指導や健康相談を面接、電話、郵送などで実施したことで、生活習慣病予防に取り組むことができた と考える。	今後も各種健(検)診等を実施し、保健指導や健康相談を通じて、市民の健康管理の実践や健康意識の向上を図り、生活習慣病予防に繋げていく。	健康福祉課

	⑤健康づくりに関する事業の充実及び意識の啓発	・血管若返り教室(年3コース)参加者延べ479人 ・血管若返り教室(平成25年度)修了者の集い(3コース)参加者延べ61人 ・生活習慣改善セミナー(年3回)参加者延べ112人 ・女性のための健康講座(全4回)参加者延べ117人 ・はじめてウォーキング教室(全4回)参加者延べ77人 ・散策ウォーキング教室(全4回)参加者延べ76人 ・男性の運動教室(全3回)参加者延べ13人 ・はじめて運動教室(全3回)参加者延べ76人 ・かる〜いジョギング&ウォーキング教室(全4回)参加者延べ34人 ・ストレッチ教室①②(全3回・2コース)参加者延べ214人 ・体幹トレーニング教室①②(全2回・2コース)参加者延べ146人 ・健康相談(年13回)参加者延べ290人	5	教室、セミナー等の内容については、男女の特徴や個々に応じた指導を心掛けながら実施し、特に男女の特有に応じた健康づくり学習の機会を設けるため、女性のための健康講座や男性の運動教室を実施している。参加者においては、主体的な健康づくりを実践していくための知識の習得やきっかけづくりになったと考える。	今後も各種事業の内容を充実させながら実施していくことで、市民の健康づくりの支援とともに健康意識の向上を図っていく。	健康福祉課
	⑥互いの性と生を理解し、尊重する教育の推進	・全小中学校における教育活動の中に性教育を位置づけ、発達段階に応じた指導を展開し、男女の性の違いや男女の社会的役割分担等について考えさせた。	5	全小中学校における教育活動の中に性教育を位置づけ、発達段階に応じた指導を展開し、男女の性の違いや男女の社会的役割分担等について考えを深めさせることができた。	性に関する正しい知識、考え方を子どもたちに発達段階に応じて身につけさせることで、男女が互いの人格を認め合い、協力していく態度を育成していく。	学校教育課